

Title	日本の大学院とその教育：現状・問題点・将来
Sub Title	
Author	寺崎, 昌男(Terasaki, Masao)
Publisher	慶應義塾大学大学院社会学研究科
Publication year	2003
Jtitle	慶應義塾大学大学院社会学研究科紀要：社会学心理学教育学 (Studies in sociology, psychology and education). No.特別号『将来編』 (2003.) ,p.11- 16
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	創設50周年記念特別紀要 第1部 基調報告2
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN0006957X-000S2003-0011

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

はまた違った意味で、実社会との直接的連携を念頭に置き、かつ国際社会との交流のダイナミズムを前面に打ち出した独自性をもつことが重要かもしれない。私学はハンディキャップとともに、自由裁量が許される身軽さも抱えており、国際的に自己主張できる制度的基盤をもってあります。今年が21世紀の最初に年に当たり、福澤が亡くなってちょうど今年で100年ですけれども、彼が明治の初年に打ち出したような、進取の気性に富んだ学問論を是非、この社会学研究科から発していただきたいと希望します。

これで貧しい前座の役割は果たしたのではないかと思います。議論の席で改めて議論に参加したいと思いません。ご清聴、ありがとうございます。(拍手)

[2002年5月の講演後の付記：慶應義塾大学大学院社会学研究科に私がとくに学問論的課題として要請しておくべきは、科学技術社会学の制度化ということであろう。科学史や科学社会学と比較して、科学技術社会学は、それほど科学や技術に関するテクニカルな専門的知識が要求されることはない。もっとも、あるにこしたことはないが。そのために参照していただきたい書物は、Ulrich Beck, *Riskgesellschaft*, Suhrkamp Verlag, 1986 (東廉・伊藤美登里訳『危険社会』法政大学出版局, 1998)であろう。特色があり、アクチャリティのある学問制度化のために、ぜひ検討していただきたい。]

司会(杉浦) どうもありがとうございました。

報告 2

司会(杉浦) 引続き、寺崎先生からご報告をお願いいたします。

日本の大学院とその教育

——現状・問題点・将来——

寺崎 昌 男

(桜美林大学大学院教授)

寺崎でございます。学問論そのものは前後の2人の先生にほとんど全面的にお任せいたしまして、私は大学院の制度、あるいは大学教育史をこれまで専攻してきましたことを生かして、もっぱら日本の大学院のこれまでの歴史を大雑把に振り返ってみたいと思います。その中でこちらの社会学研究科の組織の位置付けというのはどう

なるだろうか。それを、きょう、ちょうどいい記念にお招きいただきましたのを機に、ご一緒に考えてみたいと思っております。

今、日本の大学院は大規模な量的拡大の直前にあると思います。ご承知と思えますけれども、一昨年、大学審議会というところが、(最近は省庁再編で中央教育審議会になってしまいましたけれども)最後から2番目に出した大きな報告書があるんです。「21世紀の大学像と今後の改革方策について」。これを読んでみますと、この中に大学院の将来像というのが非常に端的に書かれております。

読んでみますと、「大学院への進学動向に基づく推計においては、平成22年、2010年の修士課程の入学者の規模は約8万7,000人、博士課程は、約2万3,000人となる。そのうち社会人学生の占める割合は、それぞれの17~18%を占めるとされている」と、あります。こういう答申の中に「されている」とか「推計」とか書いてあることは、大体そのままに実現するつもりであると、我々は読まないといけません。

そう読みますと、大学院は、ここに書かれております入学規模の推計というのを仮に修士が2か年博士が3か年というふうに換算してみますと、2010年に学生数の総計は24万9,000人になる予定になっているのです。今から50年前、旧制大学がまだありました頃、旧制大学と旧制高校の専門学校全部すなわち、いわゆる高等教育機関在学者は、およそ50万人でした。つまり旧制時代の日本の高等教育の約半分の規模にこれから大学院は拡大するということが、目に見えているわけです。ですから、21世紀は大学院のかつてない大規模化の時代であるというふうに私は思います。それをどう受けとめるかということが、我々にとって非常に大きい課題になってきているのではないかと。これが第1点でございます。

第2番目は、開放に伴って、特に社会人及び留学生、これに対して開放していかなければ、とても、ここで推計されているような数字にはならないだろうと思われまます。「2010年には社会人の割合が17~18%になるだろう」と書かれておりますが、今年の統計では、もう確か11.8%ぐらいが社会人です。ですから、この推計はほぼ妥当するだろうと思われまます。そういうふう広がる。特に留学生、社会人、それから、最後は専門職業の現職者に広がっていく。ということは従来の大学院像そのものが、研究者養成というような小さい枠に収まらないものになりかかっている。恐らくそういうふう開放され

ていくでしょう。それに対して、我々はどう準備しておけばよいか。こういう問題が起きてくるわけでありませう。

3 番目は、最近、特に日本で顕著でございますけれども、いわゆるプロフェッショナル・スクール、これが創設される。この動向はもはやあらがいがたいものになっております。ロー・スクールは必ずできるでしょう。それから、ビジネス・スクールも、慶應義塾大学にもございますが、各地の大学でいろんな形で起きてくる。私のおります桜美林大学の大学院は、つい先週、大学の職員の方たちを対象にしたビジネス・スクールを開講しました。新宿からサテライト授業というのを町田に向けてやる。私も昨日、生まれて初めてサテライトの講義をいたしました。そのビジネス・スクールに大学職員の方たち、ほとんど全員私立大学の現職の職員の方々が我々の予想をはるかに上回ってたくさんお見えになったんです。そういう時代になってきております。そういう形の開放もまた新しい時代の所産でございます。

他方、もう一方で、専門がはっきりしないというか、先程、「空中庭園」と鈴木先生がおっしゃいましたような、グラデュエイト・リベラルスタディズとか、格好よく言えばそうですが、ディシプリンのはっきりしていない大学院が生まれてくる恐れがあります。

すなわち資格志向のプロフェッショナル・スクールとグラデュエイト・リベラルスタディズとが併存するというのも、これからはっきり見えてくる時代でございます。

その中で、大学院の指導論、大学院教育はどうあったらよいか。これを誰か考えているかという、案外考えられていないような気がするのです。それは一体不在であるのか。あるとすればどういう方向で考えていったらよいか。

以上のような点を中心にして約 30 分程度でお話をいたしたいと存じております。

量的拡大の問題。これは、歴史を少し振り返ってみたいとよく読み解けないのではないかと思います。

日本は 19 世紀後半に世界の大学史、特にヨーロッパ及びアメリカ、欧米大学史の流れの中に参入いたしました。1870 年代の初めにいろいろな新しい高等教育のシステムができ上がり、そして 1880 年代の後半に帝国大学ができ、以後今日があるわけです。

大学院という制度は、帝国大学ができたそのときに日本に入ってきた。まさにそのときは非常に日本は整然たる、よその国に全くない形の大学制度を入れた

わけでございます。大学には大学院というものがなければならぬ。そういうことを決めた国というのは、当時はなかったらうと思われませう。それが入ってきた。そして、その後敗戦まで約 60 年の間、その大学院なるものは続いたわけですが、その大学院なるものについては多くの分野で根付かなかったと思われませう。あるときには膨大な数の大学院生が、例えば、東京帝国大学の法科大学に在籍していました。学部在籍者の何倍もの数の者が在籍していたんです。なぜかよくわからないが、どうやら高等文官試験準備のためにそこに停留していただろうと思われませう。のちにまた、特に理学系や工学系はやや定着し、医学部は最も緊密に大学院と学位の関連が付いたのですけれども、文科系や社会科学系は全く大学院と学位制度とは結び付かずに推移してきませう。これが敗戦の頃までの大学院の状態だったと見られるんです。

敗戦になって占領軍がやってきました。彼らは日本の大学院を、酷評いたしました。サイエンスミッション(対日学術顧問団)というのが参りまして、これが日本の大学の研究教育形態を徹底的に調査し酷評いたしております。「日本の大学では卒業生たちは大学の中で継続して研究を続けているようであるが、それは単に教授に対する忠節心に支えられているにすぎない」とか、「大学院と称する機関が確かにあるけれども、実態は、教授の下で数年間閉鎖的な研究を続けたり手伝いをするということとどまっているようである」というようにボロクソに言われているわけです。

そういうような批判を経て、彼らは大学人を強力に指導いたしました。細かいことは一切省きますが、その指導の中で、入ってきたのがスクーリングという制度であります。それから、単位制という制度です。そして最後に、学位の二重化。修士と博士、この 2 つをつくる。中間学位の創設と当時言われておりました。その 3 つのことを日本の大学人に勧めたわけでございます。それはそのままに実現して新制大学院が生まれました。一番最初に生まれたのは関西のほうの私立大学ではありましたが、やがて 1953 年から国立大学にも大学院が正式に発足いたしまして今日があるわけです。一言で言えば、極めて学校的な大学院ができたわけでありませう。

その後の歩みを駆け足でたどってみますと、例えば、修士課程は専門的能力の育成もやるんだ、研究者養成だけではないというふうにしたのは非常に早く 1954 年ぐらいでした。出発してすぐそのことは決まった。ですから、修士が高度専門職業人の養成をつくる場所だなどと、今大学審議会の答申の中で事新しく書いております

ことは、もうずっと前に決まっておりました。

もう一つは学術博士。70年代の半ばになって、あまりにドクターが出ないので、学術博士という博士がつくられました。同時にドクターコースでは単位制を廃止するというのも、そのときに決まりました。1974年からその制度になったわけでございます。

次に起きたのが1980年代後半の大学院重点大学への動きでございました。国立大学を中心として多くの大学院が、もちろん私が勤めておりました東京大学もそうでしたが、大学院重点大学というものになる。1970年代、80年代にかけまして、ドクターの学位が出やすいように、そして全体としては大学院が広い大きな規模を持っても耐え得るような形になるようになったのです。というのも大学院重点大学というのは、「学部は難さないよ」ということですから、学部の基盤がってますます広がれるようになったということです。最後には、最近行われております独立大学院です。それを持っていくと、最近、文部省は非常に歓迎するようであります。こちらの社会学研究科も今ごろおつくりになっていたら非常に歓迎されたのではないのでしょうか(笑)。そういう時代になってまいりました。

今、大学院は制度的には猛烈な変化を経たあとで、21世紀に向けて大なる量的拡大と制度の多様化とに迫られているわけでございます。

しかし、日本の大学の教員のメンタリティには、かなり変わらない部分があったと思われれます。敗戦直後のときにも占領軍は必死で、大学院は学部と違う、アンダーグラデュエイトとポスト・グラデュエイトとは違うんだ、後者は独立のスクールなんだということを強調したのですが、それは当時の大学の教員の人たちには受け入れられませんでした。大学院を持つほどの強力な学部があって初めて大学院はつくることができるのだ、そこが脆弱であって大学院だけできるということはあり得ない。これが当時の日本側の全体の考え方でありました。私はこれを、「学部本体論」と名付けておりますが、学部本体論は決して崩れなかったわけでございます。その学部本体論の基盤になっていたのは、学部というものしかなかった旧制大学であります。旧制大学には学部というものしかありませんでした。その学部の上にはしか大学院はできない。一つの大きな制約がその後の50年間に前に予言されていた、というふうに思われます。

しかし今、現実に大学院はだんだん拡大しつつあります。

今問われているのは、先程も佐々木先生がおっしゃっ

たように、水準の問題です。これは今後恐らく問われてくると思いますし、今後どころか、今、私は桜美林大学院で教えておまして、大学院の学生たちの修士論文の指導も10人近くやっているんですけども、この数ヶ月の間にようやく心を落ち着けることができました。つまり、これはかつての、1965年以前の、学部卒論だと思えばいい。かつての学部、特に紛争前の、旧制の色彩をまだ残していた頃の大学の学部卒業論文が今の修論ではないか。やっと思つて、私は血圧が下がった感じがしているんです。そういう意味では、今後バーティカルな水準は下がることはあっても上がることは多分ない、と思つておいたほうがいいと思います。その上で何をすべきかということを考えるべきだと思うんです。

一方で、既存の大学院すなわち研究者養成を主な目的としてつくられた既存の大学院と、プロフェッショナル・スクールとの相違と共通点をどう設定したらいいか。これも正直迷っております。正確な情報ではありませんが、又聞きしたところによりますと、例えばロー・スクールというのは必ず広がっていくでしょうが、ロー・スクールの中で一体どういう教育をしたらよいか、法学者の間にもまだ一致した意見はない。ないどころか、はっきり2つに分かれているそうです。法曹に就く人に対して実務的な、本当に実務的な教育をする。例えば、判例学習なり、あるいは実務研修なり、こういうものを強化して現実の法的なプラクティスに適應するような教育をしていくか。それとも、いや、そういうところへ入っていく人を迎えるからこそ、もっと理論的な武装をさせるんだと、こう考えるか。これは大きな論争になっていると聞きます。もしこの場に法学部の先生方がいらっしゃいましたら、あとでは是非教えていただきたいと思つています。一体どちらが法的リアリティというものに即応した専門家養成の教育システムであるかは、まだ結論がついていないようであります。

一方でビジネススクールも、ハーヴァード・ビジネススクールとか、その他のアメリカのモデルがあるようでございますけれども、同じようなものが日本でできるかということになると、いくら東京駅にビジネススクールをつくっても、なかなか難しいわけですね。桜美林でも大学職員のビジネススクールだとかと言つていますが、中身はどうなっていくかお互いに手探りなのであります。

最後に、しかし、にも関わらず大学院は国際化し、生涯学習機関化していくことは避けられないだろうと思つています。日本のアンダーグラデュエイトよりももっと強い

勢いで、大学院は国際化していこう。それから、やがて大学に戻ってくる方たちを受け入れる機関としては、やはり学部よりは大学院ということになると思います。その意味ではライフロング・エデュケーションのための中心的インステテューションになっていくと思われる。

将来に向けて、もし提言をするとすれば、次のようなことを考えておく必要があるのではないかと思います。

第1は、変化そのものへの洞察の必要性です。私どもは、大学が変わることを戦後大きく幾度も経験してきました。しかしその変わり目というものを明確に意識していたかという点、案外そうではなかったと思われるんです。

特に無意識の度合いが激しかったのは、かつて大学の学部段階の教育が爆発的に増えた時代でした。1962年から73年までの間に強力な形で学生数が増えたわけです。それが終わった段階で、次の波がやってきました。その波は何だったか。1974年に中学生の高校進学率が初めて80%を超えました。その5年後、1979年について90%を超えて、いまや97%まで来て、もう下がらない。つまり、私どもはその当時、高度経済成長に牽引された高等教育爆発をまず経験し、そしてそれにすぐ続いて、その下を支えるユニバーサル・セカンダリーエデュケーションというものを手にしたわけでございます。

今、我々の大学が大衆化したといわれております。私は順序が逆だと思います。今始まったことでも何でもなくて、大学の大量化は既に高度経済成長時代に始まった。後にそれが普遍的中等教育によって支えられて今日がある。これが正しいと思っております。その大変化の頃に我々は大学教育のあり方を考えたのだろうか。考えませんでした。

私は、忘れもしませんが、1980年に向けて『日本の学力』という叢書がある小さな出版社から出まして、その叢書の最後の別巻の2というのが私が編集した『大学教育』という巻だったんです。それにたくさんの方に大学教育の実践記録を書いていただいた。今にして思えば先駆的な本でした。私は素晴らしいことだと思っていたんです。教育関係の叢書のうしろに、「大学教育」が載る。これは戦後初めてではないだろうかと思ったんですけど、全く売れませんでした。

今はどうでしょうか。毎年、高等教育、大学問題の本がちょっと大きな書店へ行くと1コーナーぐらい占めるようになって、みんな慌てて読んでいます。大学にいる我々も慌てさせられていて、やれシラバスをつくれと

か何かと言われて、シラバスとはなんぞやなんて今頃言うことになってしまいました。あれを繰り返してはいけないと思います。我々は今から考えておくべきだと思うのです。2010年には旧制時代の大学の半分の規模に大学院がなる。このときに慌てても遅いのです。私はその頃この世にいないかもしれませんが、やはり今、準備しておくべきときだと思います。これが第1点。あの頃の過ちを繰り返してはならないということです。

2番目は、私は今でも困っておりますけれども、博士論文をつくるということについての指導論があるか。ないと思います。それから、段階論はあるか。すなわち博士論文につながるような修士課程の研究はどうあったらよいか。これだって定見はあまりないのではないのでしょうか。多くの場合大学院の指導論というのは、「工学部ではそうになっていますか。はあ、そうですか。医学部ではそうですか。修士論文ないんですか」とかいうぐらいの話で終わっているような気がいたします。一体どういう順次性（シーケンス）があって、そのシーケンスに基づいてどのような広さの学問をさせていって、そして自立した研究者のところまでもっていくか。ちょっとぐらいは共通の技法というのを持っていていいと思うのですが、我々が持っているかどうかは極めて怪しいと思われれます。私自身も勘とコツでやっているだけでございませぬ。これは実に大事なことで、アメリカの場合、そうではないということをいろんな形で聞きます。

そういうことを解決していくためには、今後必要なのは、特に、やはりモデルはアメリカだと思います。イギリスやドイツ型の、すなわちヨーロッパ型の大学院でないものを我々はかつて選んだと、はっきり思い定めたほうがよろしいのではないかと思います。それに比べてアメリカの大学院の場合は、今、第3段階目ぐらいの発展を遂げてきておまして、それなりの蓄積があると思うのです。あちらの大学院で勉強された方、更にあちらの大学院で教えたことのある方はたくさん日本におられます。こういう方の被指導体験というのを、私どもはうんと聞くべきだと思っております。もっと具体的な部分を学ぶべきだと思っております。

そういう目で見ますと、やはり一度紹介したくなる記事がございませぬ。

それはある小さな雑誌に神田 駿という建築工学の方がお書きになったインタビュー記事です。私は非常に感動して読みました。神田さんは、東京工大とMITの両方で学生を教えておられる。そのインタビュー記事の題名は、「日米学生の創造性比較」という題です。非常に面

白そうなのですぐ読んだのですが、彼の判断によりますと、アンダーグラデュエイトの段階では、例えば、東工大の学生とMITの学生のオリジナリティにそれほど差はない。どちらも結構同じくらいの優秀さだというのが、神田さんの判断です。次に、しかし大学院に入ったあとで大変な差がついてくる、というのが彼の話であります。

神田さんはMITの大学院でティーチングアソシエイトのようなことをやっておられたようですが、自分の入った研究室で飛び交っていた言葉があったと言うんです。それは「サポート」という言葉だった。「サポート」とは何かというと、入ってきた学生が何を勉強しようとしているか、何を研究しようとしているか、すなわち各々のテーマを発見するように周りからアドバイスすることだった。サポートをする、されるというのは、教員、学生の間だけではなく、同僚ないしは友人たちの間でも常に行われていた。これが第1点です。

第2点は、教授に対して要望されたのは「質問の出るような話をしろ」ということだったそうであります。質問も出ないような話しかしないようでは大学院の教授はできない。幾らアメリカ人でも、誰でも彼でもポンポンと質問するわけではない。中には哲学的な学生もいて黙って瞑想している学生だっている。そういう学生だって質問してみたくなるような話ができるかどうか。これは大学院教授の大事な資格だったというんです。

3点目は、「物事を考えるときに、動詞で考えろ」ということを教授から躰けられた。動詞で考えるというのは、例えば、建築工学ですから椅子の設計なんかやるときに、日本なら、「椅子とは何か」と考えなくてはいけなかった。イタリアの椅子はどうだ、ドイツの椅子はどうだということで、椅子とは何かから考えるように躰けられたんだけど、アメリカの大学院では、「座るとはどうか」ということから考えてみる、こう言われた。そのために、椅子というものの設計の仕方において大きな変化が自分の中であったというんです。

最後に彼が強調しているのは、フィールドの重視であります。研究室の中にいるだけでは事はわからない。その場に行ってみる。フィールドというものを徹底的に重視するように言われた。時々、日本に帰ってきて東工大を見る度に、あの白いコンクリートの建物の中で学生たちは勉強させられているのかと思うと、非常に気の毒な気がする、というのが彼の結論でありました。

私は、非常に面白かったですね。学問をするということはどういうことなのかということをおぼろげに語っていると

いう感じがいたします。見る、聞く、動く、触ってみるというような、そういうところから学問は始まるのだ。そこに根を置いた研究が重要だ。そして更に、大学院というところが、実は単なるスクールではなくて、サポートをするコミュニティなんだと、こういうことが、非常にわかりやすい言葉で語られているような気がいたします。

最後に、私は東京大学を辞めたあと立教大学に勤めておりました。その間に、言語教育を含む全学共通カリキュラムというものをつくる責任者をさせられたわけでございます。その当時大いに考えさせられたことがございました。それは、一体、日本の高等教育のデザインといえますか、それを考えるときに大学院と学部というものをどう考えたらいいかということでございます。

日本のアンダーグラデュエイトの教育目標というのはどう考えられてきたかということ、敗戦の頃から、50年間、ついこの間まで、大学というのは「教養ある専門人」をつくるころだと考えられてきたと思います。大学からは専門教育を受けた人間が工学士になったり、法学士になったり、理学士になったりして出ていく。しかし単なる理学士や法学士ではないよ、下には一般教育も受けているんだよ、こういうのが大学の姿だ、と暗々裏にみんな思っていたと思います。しかし、この考え方に立っている限り、言語教育の本格化を含むアンダーグラデュエイト教養教育の改革はできませんでした。全学共通カリキュラムの作成もできませんでした。企画の中途段階で、私は発想を変えたほうがいいと思ったのです。

大学教育目標を反転させる必要がある。どう反転させるか。「専門性ある教養人」をつくる。これが学部の目的だ。そして、「教養ある専門人」をつくるのは、大学院にお任せする。こういうふうには考えないと、我々は腹を決めてカリキュラムを改革できないと思いました。私はこれはかなり当たっているのではないかと思います。

そういう考え方を持ったときに非常に参考になったのは、こちらの奥井復太郎先生がお書きになった論文であります。これは実に1953年（昭和28年）にお書きになった論文であります。私は、1960年代までぐらいの日本人の書いた大学論というのはほとんど細大洩らさず読んだつもりでおりますが、その中でもひとときユニークなものであります。論旨は「戦後の大学改革が非常に大きい改革であったということをおぼろげに意識していなかったのではないか」というものです。

「占領軍からの圧力があったと言う人もあり、なかったと言う人もあるけれども、ともかく我々の受け入れた

制度はアンダーグラデュエイトというのはカレッジであり、またファカルティでもある、そういう制度だったのではないか。これが新制大学というものだったのではないか。その上の専門教育は、ロー・スクールなり大学院というところでやるんだ。こういう制度こそ今の——その当時ですから 500 近くある——大学というものをつくった精神だったのではないか。我々はそれを思い違いをした。旧制大学の発想のままで新制大学を出発させてしまった。このことをもう一度考え直す必要がある。」

大学基準協会の機関誌にその論文を発表しておられます。これは当時としては非常に珍しい論文でした。それを読む前から私は、奥井先生という方が、大学基準協会において戦後の「大学通信教育の父」といわれていることを知っていました。戦後の新制大学に通信教育が発足したときのその恩人は、当時経済学部長であった奥井先生なのです。そこまでは知っておりましたが、この大学論との関係で見ると、考え方の根はそういうことだったのだなと思います。今、それが見直されているわけです。私は、これから、21 世紀の半ばぐらいになった頃、日本の、アンダーグラデュエイトの教育は恐らく全体としてはリベラル・アーツ型になって、その上のほうで専門性を志向した緩やかな専門教育が行われ、やがてその行く先は大学院につらなっていく。しかもその大学院でもリベラル・アーツ型の部分が忘れられてはいない。恐らくそういうような大学像になっていくだろうというふうに考えます。

そういう目で見まして、こちらの社会学研究科がどうやらまだ全体として慶應義塾の中の例外的な存在で、いらっしゃるらしいことは悲しむべきことだと思います。もっとこれが先駆的な例として全学に広がるほうがいいと思っております。ちょうど時間になりました。ありがとうございました。(拍手)

司会(杉浦) どうもありがとうございました。

報告 3

司会(杉浦) 報告 3 を、宮島先生、よろしくお願いたします。

思考の座標軸

——「グローバル化」との関連で——

宮 島 喬

(立教大学教授)

宮島でございます。客席にいらっしゃる皆さんの中に、昔お目にかかった方がかなりいらっしゃるのです、大変懐かしく思っております。一時期、15 年間ぐらいでしようか。慶應大学の社会学研究科に非常勤としてお世話になりました。大変いい刺激のあるゼミを持たせていただきました。現在、立教大学では社会学研究科の後期課程の課程主任をやっております、博士論文をどのように書いてもらうかということで本当に頭を痛めております。きょうは、そういうことよりは社会学の内部に入ったお話を、社会学のアイデンティティとは何だろうかということ、皆さんと一緒に考えてみたいと思います。

全体に大変仰々しいテーマを掲げました。「座標軸」という言葉では、佐々木先生と何か似たタイトルになりましたが、社会学的な思考の原点を考えてみようということが一つの目的であります。ただし、これは一般的、抽象的ではなく、最近議論が非常に行われておりますグローバル化、との関連で考えていることをお話ししてみたいと思っております。今、流行語の一つになっているグローバル化。一体、グローバル化というのは事実なのか。あるいは必然的な趨勢なのか。抗しがたい文明的な力のようなものなのか。こういう点になりますと、そう思っている人も結構多い。しかし、果たしてそうなのかという点では疑問が直ちに湧いてくるわけあります。インターネットの技術でとか、あるいは光ファイバーによって地球上を覆ってしまうとか、あるいは衛星をもっとたくさん打ち上げて衛星放送、テクノロジーでもって情報における格差をなくすとか、いろいろなことが言われておまして、そういう方たちの話を聞きますと、確かにグローバル化というのは地球を小さくし、まさに我々を地球の中で時間、空間を克服した関係を瞬時にして持たせてくれるかのような、そういうイメージに誘われていきます。

しかし考えてみると、いろいろ両面性のあることに気が付きます。例えば、つい昨日かきょうの NHK のニュースで、オーストラリアのタスマニア島で蕎麦をつくっているという話を聞きました。タスマニア島という